

## 令和6年度 第1回 浦安市男女共同参画推進会議（第13期）議事要旨

- 1 開催日時 令和6年9月5日（木） 午後6時30分～午後8時15分
- 2 開催場所 文化会館 3階 中会議室
- 3 出席者  
（委員）  
木山会長、菅宮副会長、櫻井委員、宮崎委員、五味委員、永井委員、塩谷委員、  
亀山委員、鈴木委員、延川委員、小笠原委員  
（事務局）  
企画部長、企画部次長、多様性社会推進課長、係長、主任主事
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 部長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 会長・副会長の選任
  - (5) 議題
    - ①浦安市の男女共同参画社会づくりについて
    - ②令和5年度多様性社会推進課実施事業報告
  - (7) 閉会
- 5 配布資料
  - ・資料1 浦安市の男女共同参画社会づくりについて
  - ・資料2 令和5年度多様性社会推進課事業実績一覧
  - ・参考資料1 浦安市男女共同参画推進会議設置要綱
  - ・参考資料2 浦安市男女共同参画推進会議委員名簿
  - ・参考資料3 浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱い要綱
  - ・その他 第3次うらやす男女共同参画プラン概要版  
情報紙うらやすP-life 男女共同参画ニュース vol.26  
情報紙男女共同参画ブックレット  
DV相談支援カード及びデートDV相談支援カード  
浦安市多様性社会推進課の案内
- 6 議事概要

○部長あいさつ（要旨）

本市では、男女共同参画及び多様性社会推進を図るため、令和4年度に、「第3次うらやす男女共同参画プラン」を策定した。

この計画は令和4年度を初年度として策定し、計画期間を10年と定めているが、社会情勢の変化や、法律の改正等を踏まえた中間の見直しを令和8年度に行う予定である。

委員の皆様方には、様々な立場からご意見、ご提案をいただきながら、プランを見直していきたい。

また、皆様方からいただいた貴重なご意見は、男女共同参画に関する施策に反映させていただきたいので忌憚のないご意見をいただきたい。

○事務局紹介

企画部長、企画部次長、多様性社会推進課職員の紹介を行った。

○委員紹介

第13期委員の紹介を行った。

○会長・副会長の選任

第13期の初回の会議のため、会長、副会長の選任を行い、木山委員が会長に、菅宮委員が副会長に選任された。

○浦安市男女共同参画推進会議について

事務局より、浦安市男女共同参画推進会議の概要、会議の公開について説明。

○議題①浦安市の男女共同参画社会づくりについて

事務局より、資料1に基づいて、男女共同参画の必要性、国・県・浦安市の現状と取り組み、第3次うらやす男女共同参画プランの概要について説明。

(質疑応答)

委員 パートナースhip宣誓制度について、現在の宣誓者数は。

事務局 今日現在で、24組のカップルが宣誓している。

委員 男女共同参画プランについて、新規の取り組みが20ほどあるが、これら  
を新規の取り組みとして取り入れることになった経緯は。

事務局 プラン策定時の現状や課題、社会情勢などを勘案して新規の取り組みと  
して位置付けた。現状と課題の整理にあたっては、市民意識調査、事業所調  
査などを実施した。

事務局 プラン策定時には、庁内検討委員会を設置し、男女共同参画に関する取  
り組みとして位置付ける業務の洗い出しを行った。

新規としている中には、従前より実施している事業もあるが、さらなる  
推進を図るため、本プランに位置付けることとしたものである。

委員 新規の取り組みとして、「がん対策の推進」とあることに疑問を感じる。  
取り組みの中に「女性特有がん検診受診の促進」もあるが、がん対策という  
のは、女性特有でなく、男女とも取り組むものではないか。

事務局 今まで実施していたのに何故「新規」なのかということについては、が  
ん対策を推進することが、男女共同参画に資するといった側面もあること、  
改めて新規の取り組みとして掲載した。

委員 新規の取り組みとすることで、男女共同参画の取り組みですという認識が増えるということか。

事務局 プランに位置付けることによって、さらに高い目標を掲げることに繋がると考える。

委員 初めて、会議出席させていただいて、こういった浦安市の取り組みであったり、こういった理念があることを知らず、一市民として、すごく浦安に住んでいることを誇りに思う。

市の取り組み、理念、将来像、人権、多様性など、大切なことだが、子どもが理解することは難しい。こういったことをうまく噛み砕いて、小学生にもわかるようにする取り組み、例えば本プラン概要版の子ども版のようなものの作成などはあるのか。

事務局 「P-life 男女共同参画ブックレット」を毎年度小学4年生を対象に配布している。男女平等について掲載している冊子である。

委員 なぜ小学4年生に配布しているのか。

事務局 小学4年生ぐらいになると学校や家庭での平等や自分自身のことを考えていくことが出来る時期であるためであり、教育委員会監修のもと、配布している。

委員 もっと早くから男女平等について啓発してほしい。今は幼稚園でも性教育が進んでいる。パートナーシップ宣誓制度を市川市に先駆けて導入したということだが、全国的に先駆けて取り組みを行う意識を持つていく必要があると思うので、この会議の中で有意義に話ができるが良い。

会長 「P-life 男女共同参画ブックレット」については、少し抽象的な概念も入っているので、4年生ぐらいだとわかりやすい。  
もう少し言葉を変えれば、小さい子にわかるかという気がする。

委員 「第3次プラン」の成果指標について、「ワーク・ライフ・バランスに『取り組んでいる』と回答した市内事業者の割合」69.7%と非常に高いが、どのような調査だったのか。どのような質問の仕方だったのか。

事務局 「第3次プラン」3ページ目に記載している、策定手法の中の(2)、令和2年度に実施した事業所調査である。  
調査内容の詳細については、次回の会議で説明する。

委員 「第3次プラン」の取り組みにある、「多様な働き方を推進する企業に対する表彰の実施」はどこが実施しているのか。

事務局 商工観光課が実施している。事業の詳細については次回の会議で説明する。

○議題②令和5年度多様性社会推進課実施事業報告について

事務局より、資料2に基づいて、令和5年度多様性社会推進課の実施事業について説明。

(質疑応答)

委員 令和6年度も、小学生を対象に人権教室、中学生を対象に講演会、標語コンテスト、人権・公民ノートの作成などを今年も引き続き行っている。標語コンテストについては、去年は2245点の応募があったが、今年は2466点で、去年よりも200点応募数が増えていた。

その他全国中学生人権作文コンテストや、千葉県子どもの人権ポスター原画コンテストなどあるが、一つ一つにより人権に関する啓発が、少しずつ浸透してきていると思う。

委員 小学校2・3年生、中学生については、人権教室や人権講演会を実施しているようだが、小学校5・6年生については教室等の実施が無い。この辺の世代が一番、人権や男女共同参画について理解できる世代だと思う。「P-life 男女共同参画ブックレット」を小学校4年生に配布しているとのことだが、配布するだけでなく、冊子の内容を説明する機会などは考えているか。

事務局 「P-life 男女共同参画ブックレット」については、配布するだけでなく、各学校において小学校4年生に内容を説明している。

小学校5・6年生については、講演等の取り組みは行っていない。小学校2・3年生のときに、人権擁護委員会の方に人権教室をお願いしている。

委員 小学校4年生では、道徳の授業の中で、「P-life 男女共同参画ブックレット」を活用した授業を実施することが多い。

ただ5・6年生になると、性差や家庭のあり方については、学習指導要領に沿って、家庭科の授業で扱っているのも、もし家庭科の授業の中で、多様性社会推進課と連携し授業ができればありがたい。

委員 令和5年度の事業実績が示されているが、実施したことを踏まえ、評価をし、その評価を踏まえた令和6年度の計画はあるのか。

事務局 令和5年度と同様の事業を令和6年度に計画している。事業名は同じものでも、実施内容はその時の社会情勢に沿った内容としている。講座等を受講された方には、アンケートを実施し、結果を検証している。

委員 毎年度同じ実施方法で、参加人数が横ばいであれば、何か実施方法を変えてみるなどしていく必要がある。

また、事業について、男女共同参画に限らず、自分で調べに行かないと情

報が取れない。周知の仕方を変えるなどして参加者を増やしていかないと、実施している意味がない。

事務局 事業の効果については、参加者数だけ判断すべきものではなく、参加後どのように生活感が変わっていくのかが重要だと考える。今後は、事業の結果を検証し、次年度以降の事業に活かしていきたい。

本市は千葉県の中でも先行して実施している事業もあるが、市民の方にあまり認知されていない事業もある。周知もその事業の一環だという認識のもと、全庁的に取り組んでいきたい。他の地域で実施している効果的な周知方法等があれば、ご提案いただければと思う。

事務局 講座の周知については、広報紙のみならず、市ホームページ、コミュニティ新聞などへ掲載、チラシを公共施設に設置などを行っているが、さらなる周知については検討する必要があると考えている。

委員 広報紙を全戸配布にしたらどうか。ポストに入っていると、何気に見ることになる。インターネットだと、探しに行かないと情報が得られない。全ての情報を載せる必要はなく、QRコードから詳しい情報のページが見られるようにしても良いのでは。

事務局 インターネットだとピンポイントで情報を探しに行くことになるが、紙を見たことがきっかけで事業を知る人もいると思う。そのため、紙の良さもある一方、不要だという意見もあり、全戸配布はせず、新聞折り込みと希望者に郵送、市内各所の広聴広報スタンドにて配布をしている。

新聞の購読率が下がっていることもあり、ホームページ以外でも2種類の媒体を活用しインターネット上で広報紙を配信しており、これを普及させていきたいと考えている。

委員 デジタルで見ることに慣れていく世代がたくさんおり、環境負荷も考えると、デジタル媒体にする必要がある。興味のあるキーワードで検索すれば、欲しい情報を見逃さず取ることができるのではないかと。講座などは、オンライン配信等になると、外出できない人なども家で見ることができるとともに、講師の方の主張も広げることができ、多くの人に参加できるものになるのではないかと。

事務局 講座等は、オンラインで実施したこともあるが、現状としては、会場での実施となっている。

会長 この会議だけで解決できる問題ではない話題であり、事務局に改善をお願いすることにして、閉会したい。  
最後に事務局より連絡がある。

事務局 連絡事項の1点目は、本日の議事録の作成については、委員に確認の上で議事録を確定し、市ホームページなどで公開する。

2点目は、次回の会議は1月を予定している。詳細が決まり次第、通知する。

会 長 以上で、令和6年度第1回浦安市男女共同参画推進会議は終了する。